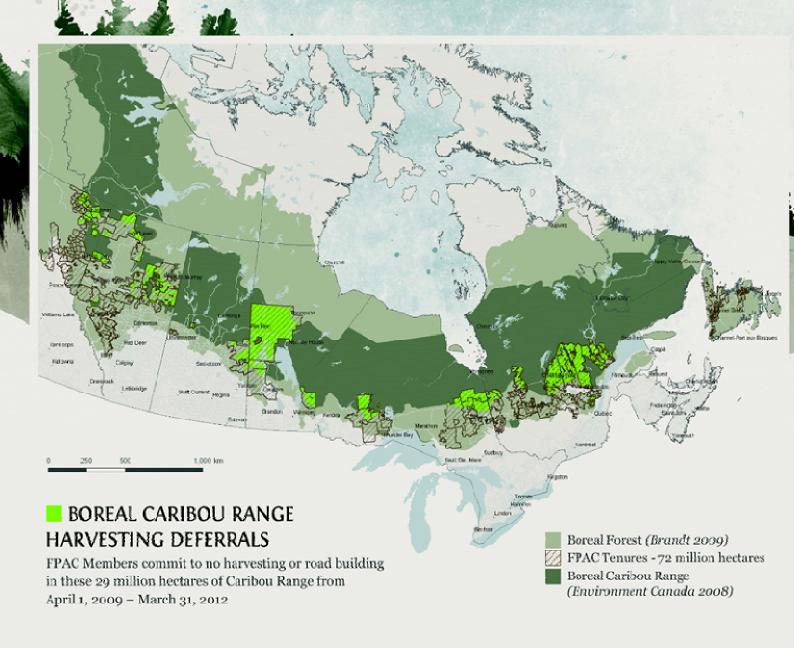
JAWIC

Seattle News

カナダ北方林協定

カナダ林産物協会(Forest Products Association of Canada, FPAC)の会員企業 21 社 とグリーンピースカナダなどの 9 環境団体は、5月18日、カナダ北方林協定(Canadian Boreal Forest Agreement)に合意した。これまで環境団体はトナカイの生息地保護を前面に打ち出して北方林の伐採制限を訴えてきており、製品不買運動を展開してきたところである。21 企業が州有林の伐採権を保有する北方林の面積は合計約 7200 万 ha であるが、今回の合意により約 2900 万 ha は総合的な保全計画が策定されるまで伐採を見合わせ(地図の明るい緑色部分)、同時に環境団体は不買運動をとりやめることとなった。



THE CANADIAN BOREAL FOREST AGREEMENT

An Historic Agreement Signifying a New Era of Joint Leadership in the Boreal Forest

canadianborealforestagreement.com



























